

第 1 回点検における「重点点検分野」に関する評価の方向性（案）

※ 点検報告書における重点点検分野に関する評価について、点検の骨子・方向性をご審議いただくべく、抜粋しイメージを記載。各種指標の内容については、統計データを精査中であり、第 64 回部会においてお示しする予定。

Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果

Ⅲ-1 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

(1) 背景

地方において、人口減少・少子高齢化の進展や地方の経済・社会活動の低下、農林水産業とともに育まれてきた里地里山・里海の荒廃等が懸念されている。廃棄物分野においても、廃棄物処理や資源循環の担い手たる静脈産業の人手不足や、社会資本の老朽化により必要となる維持管理コストの増大、インフラ更新に伴う廃棄物処理量の増大、大規模な災害における災害廃棄物の処理の迅速化、廃棄物処理施設の広域化・集約化に伴う災害時の対応など、様々な課題が懸念される。

こうした課題を解決するために、地域ごとに様々な形で存在する循環資源・再生可能資源や適切な管理を行った魅力ある自然資源といった国土に広く分散する資源を最大限活用することにより、自律した地域を生み出しコミュニティの力を回復させるとともに、地域同士が支えあうことで、循環経済への移行を通して地方創生を実現し、農山漁村、地方都市や大都市も含め、現在及び将来の地域住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」を導く「新たな成長」の実現を目指すことが重要となる。

その一方で、地域の経済社会の活性化や地域の課題解決に資するような資源生産性の高い循環型社会を形成していくためには、地域の再生可能資源を継続的に地域で活用することや、地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使用することなど、各地域に賦存する循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環することが重要となる。また、脱炭素社会・循環型社会・自然共生型社会の同時実現が可能な持続可能な地域の基礎を、地域の様々な主体が支えあうことで成立させる必要がある。



多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

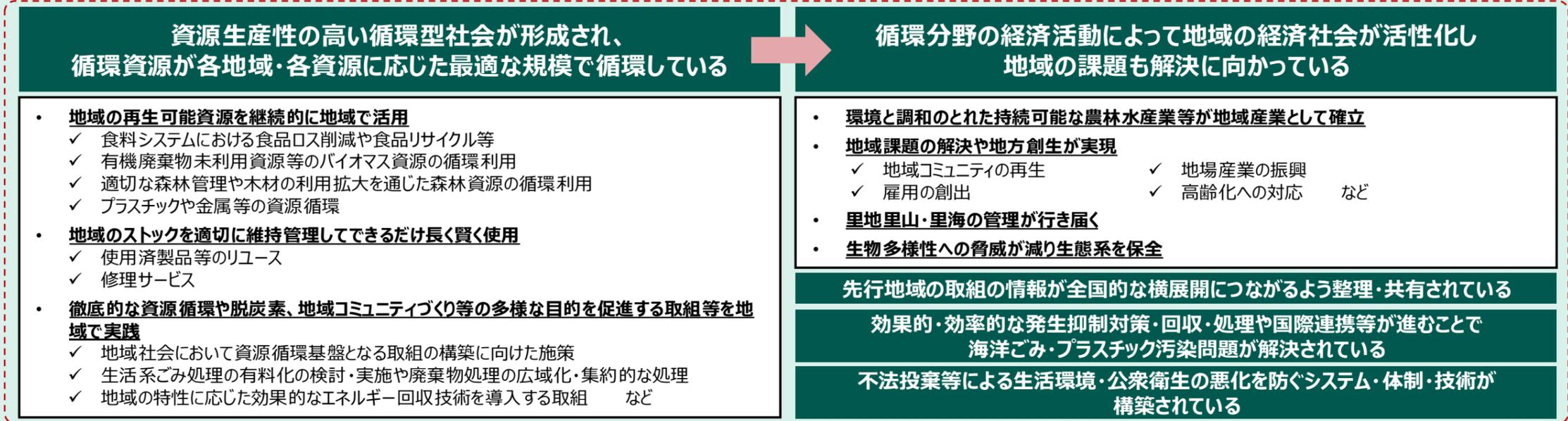


地方の社会課題 (1章)

政策の方向性 (2章)

- 循環資源を**各地域・各資源に応じた最適な規模で循環**させる取組を推進
- 地域の各主体が主体的かつ連携して参画し、**地域の循環資源や再生可能資源の特性を生かして高い付加価値を創出**する資源循環の取組を創出
- 資源循環の取組の自立・拡大を促進することで**地域外からの人材流入や雇用の創出等により地域経済を活性化**させ、**交流人口の増加や地域への投資を通して魅力ある地域づくり**といった副次的な効果も生み出す
- 他の地域の新たな資源循環の取組を誘発する好循環を生み出すといった動きを**他の地域や全国に広げて国全体の成長につなげていく**
- 肥料の安定供給、**食料安全保障・経済安全保障**のためにも、堆肥等の国内資源の利用を拡大することで、持続可能な窒素・リン管理の取組を推進する
- サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進める
- 一般廃棄物処理システムの高効率化・強靱性確保**のため、廃棄物処理の広域化や廃棄物処理施設の集約化を推進するとともに、老朽化した施設の適切な更新・改良等により廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を図る
- 地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収**技術を導入すること等の取組を促進する
- 大気中の二酸化炭素の吸収・固定を通じて地球温暖化の防止に貢献できるよう、森林資源の循環利用の確立を図る
- プラスチックを含む海洋ごみへの対応の加速化に向けて、多様な主体の連携による実態把握・発生抑制対策・回収・処理や国際連携の強化等を推進する

将来像 (3章)



国の取組 (5章)

- 資源の特性に応じた最適規模での資源循環の推進
- リユース品や修理サービス、地域の循環資源・再生可能資源を活用した製品など、環境価値に関する表示等を伴った多様な選択肢の提供を推進し、消費者のライフスタイル転換を促進し、質の高い暮らしを実現
- 地域の循環システムづくり
- 循環システムづくりを支える広域的取組
- 廃棄物により汚染された地域環境の再生

指標 (6章)

- 1) **地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数**
- 2-1) **地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況 (地域ごとの一般廃棄物の排出量、循環利用量 (循環利用率)、焼却量)**
- 2-2) **廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合**
- 2-3) **持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画を策定した都道府県の割合**

(2) 指標からみる進捗状況

① 指標の設定状況

指標	数値目標 (目標年次)	備考
地域循環共生圏形成に取り組む 地方公共団体数	—	
地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況		
地域ごとの一般廃棄物の ・排出量 ・循環利用量・循環利用率 ・焼却量	—	
1人1日当たりごみ焼却量 (※直接焼却への搬入量)	約580g/人日 (2030年度)	
廃棄物エネルギーを 外部に供給している施設の割合	46% (2027年度)	廃棄物処理施設整備計画
長期広域化・集約化計画を 策定した都道府県の割合	100% (2027年度)	

② 進捗状況 (イメージ)

(実際の内容は第64回循環型社会部会で報告予定)

■ 表の見方：
目標値があるものは、過去10年間および2年間の傾向を踏まえた目標達成見込みを、目標値がないものは、これまでの傾向を示す。

指標	【参考】 目指すべき方向 (指標の望ましい方向性を示す)	数値目標 (目標年次)	最新値	5次計画の目標の 達成見込み 達成見込み 注意が必要 達成する努力が必要 目標なし ※傾向を示す矢印は3段階 (→↗↘)	備考
地域循環共生圏形成に 取り組む地方公共団体数	増加が 望ましい ↗	—	233自治体	↗	
地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況					
地域ごとの一般廃棄物の 排出量	減少が 望ましい ↘	—	—	↘	
地域ごとの一般廃棄物の 循環利用量・循環利用率	増加が 望ましい ↗	—	—	↗	
地域ごとの一般廃棄物の 焼却量	減少が 望ましい ↘	—	—	↘	
1人1日当たりごみ焼却量 (※直接焼却への搬入量)	減少が 望ましい ↘	約580g/人日 (2030年度)	662g/人日	↘	
廃棄物エネルギーを 外部に供給している施設の割合	増加が 望ましい ↗	46% (2027年度)	43.1%	↗	
長期広域化・集約化計画を 策定した都道府県の割合	増加が 望ましい ↗	100% (2027年度)	—		2027年度に策定予定

(3) 各主体の取組状況

(実際の内容は第64回循環型社会部会で報告予定)

① 国の取組状況

- 先進的な資源循環に取り組む自治体の事例共有やネットワーク形成を目的とした「資源循環自治体フォーラム」を全国7か所で開催し、優良事例の横展開や自治体・企業・スタートアップ等のマッチングを推進。
- 一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化の推進、および高効率な廃棄物発電や熱利用（地域熱供給）の実装による、同施設を「地域のエネルギーセンター」かつ災害時の「防災拠点」とする再定義・整備の推進。脱炭素先行地域等との連携による、プラスチックの一括回収やバイオマスの地域利用など、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを一体的に実現する先進モデル構築の実施。
- 地域固有の資源（自然、循環資源、人材等）を最大限活用し、環境・経済・社会課題を統合的に解決する自立分散型の地域づくり「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」創造に向けた、プラットフォーム運営や交付金等による支援。
- 下水汚泥資源や家畜排せつ物等の国内資源を活用した、肥料の国産化・地域内循環の推進。
- 「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷低減に取り組む地域ぐるみの産地づくりを支援。
- 下水汚泥の肥料化やバイオマス発電等、下水道資源の地域還元・エネルギー利用の推進。
- 空き家対策の推進や既存住宅流通の活性化を通じた、地域資源（ストック）の管理不全防止と有効活用。 など

② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況

- ・ 大阪府
 - 繊維製品の大量廃棄課題に対し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との包括連携協定を端緒とした、商業施設等を活用する衣類の回収スキーム「サステナブルファッション・プラットフォーム」の構築。
 - 府内の複数市町村への回収拠点拡大、およびアパレル製品の「リユース」「リサイクル」選別・循環ルート確立による、地域単位での繊維資源循環モデル実装の推進。
- ・ 神戸市
 - 「まわり続けるリサイクル」を掲げた、つめかえパックや製品プラスチック等、従来の行政収集ではリサイクル困難な品目を品目別に回収する資源回収ステーション「エコノバ」の市内各所への設置。
 - 日用品メーカーや小売事業者等との連携による水平リサイクルの推進、および「エコノバ」の地域コミュニティ交流拠点化による市民の行動変容の促進。
- ・ HUB & STOCK 株式会社
 - 川崎市との連携による、建設現場で余剰となった未使用建材等の買取およびアウトレット建材として安価で地域に再流通させる拠点の運営。

- 廃棄コストの削減と資源の有効利用を同時に実現し、地域の建設事業者（工務店等）の利益にも貢献するビジネスモデルの展開。

（４）評価及び今後の方向性

① 進捗評価

- 地域循環共生圏形成に取り組む自治体数は、増加傾向にあるが、近年はその増加量は鈍化傾向にある。一方で、データとして把握されている取組の多くは、近隣自治体とのごみ処理の共同実施などの「広域化」や、未利用資源・廃棄物バイオマスの活用や下水処理場での混合処理などの「地域資源・既存施設の活用」であり、地域の循環システムの構築に向けた取組状況を正しく把握するためには、国と地域の取組を有機的に進め、さらに状況の把握に努める必要がある。
- 本重点分野において、循環経済への移行を通じて目指すこととされている将来の姿に向けて、地域の多くの特徴ある取組が萌芽しており、各地で萌芽した優良事例を、他の地域・主体へと波及させ、地域経済の自律的発展と一体となって底上げを図るフェーズにある。こうした取組の継続と、それらを参考に、さらに多くの地域における取組の広がりが期待される。一方で、現在設定されている指標のみでは、将来の姿として想定されている事項の全てに向けた進捗を必ずしも把握しきれない面もあるところ、その把握に向けた検討もさらに進める必要がある。

② 循環部会における議論（概要）

（取組の推進・支援方策）

- 地域でのサーキュラーエコノミー推進に際しては、行政が一定の役割を担う必要がある。資源循環自治体フォーラムの取組を一層拡大できるとよい。
- 都市と地方では行える取組の種類が異なる。人口・産業集積が少ない地域の取組のフォローは重要であり、取組における課題の特定が必要。
- 取組の経済性を確保するためにファイナンスによる工夫が行われている事例があれば示せるとよい。

（評価の視点・将来像）

- 資源循環を通じた Well-Being の実現に関するフィードバックを国民に対して行うべきではないか。
- 課題には、全国共通のものと地域特有のものがあり、地域特有の課題が見える俯瞰的なレビューを示せるとよい。
- 資源生産性の高い循環型社会を形成する観点では、資源生産性の考え方が国全体と地域で共通ならば、寿命延長や集約的な資源活用の進展などの点検も必要。

（その他）

- リチウムイオン電池の火災事故防止及び資源循環の構築は非常に重要な課題であり、国の取組の具体例として取り上げられるとよい。
- 大阪・関西万博では様々な資源循環の取組が行われた点や資源循環に対する各

国の意識の高さも見られた点が興味深く、深掘できるとよい。

③ 今後の取り組むべき方向性【P】

- 全国津々浦々に資源循環の環（わ）を広げるべく、各地域における優良な取組の横展開に当たっては、行政主導の取組にとどまらず、地域固有の課題解決に資する民間事業者の創意工夫や活力が最大限に発揮されるよう、地方公共団体と民間事業者が有機的に連携するモデルを推進する。これにより、環境保全活動が地域経済の活性化にも寄与する「持続可能な地域循環」を行政・企業・住民が一体となって構築することを目指す。その際、「循環分野の経済活動によって地域の経済社会が活性化し地域の課題も解決に向かっている」という地方創生・地域活性化の観点を意識しながら、資源循環の取組を進める。
- 資源循環を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる取組を推進するため、地域の再生可能資源を継続的に地域で活用すること、地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使っていくことにより、資源投入量や廃棄物発生量を抑え、持続可能で活気のあるまちづくりにつなげていく。
- 循環型社会を形成する観点で、資源生産性の向上に向け、国全体と地域での共通理解を醸成し、製品の寿命延長や集約的な資源活用の進展等の取組を地域に即した形で進める。
- 自治体の人口・産業集積等別の取組を収集し、地域の特性に応じた取組について比較検証を行い、地域の循環システムの構築を通じた地方創生の実現に向けた進捗をより分かりやすく示すことができる指標について検討を進める。
- 地域内における再生材の需要拡大に向けて、その品質や環境価値に関する地域住民・事業者の理解醸成を進め、地域での積極的な活用を図ることで、資源の地産地消を推進する。また、3R+Renewable を取り入れた消費者のライフスタイルの転換や企業が環境に配慮した事業活動を行うような行動変容につなげていく。
- 地域内での適正な資源循環の推進は、災害時における地域のレジリエンスの向上や、適正かつ迅速な災害廃棄物処理体制の確保にも資するものであり、国、地方公共団体、地域住民等の各主体は、地域循環システムの構築に際しては、こうした点を踏まえて取組を進める。

Ⅲ－２ 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

(1) 背景

我が国は、最終処分場のひっ迫という社会的課題に対応するため、かねてから3Rを促進し、循環型社会の形成に向けた取組を推進してきた。これにより、最終処分量の大幅な削減、循環利用率の向上に成功するとともに、循環経済関連ビジネスの市場規模の拡大の礎となった。

しかしながら、近年、循環利用率は横ばい又は減少傾向にあるほか、国際的な資源獲得競争の発生、付加価値最大化を図るビジネスモデルや再生材利用を進める動きの顕在化といった資源循環に紐づく社会動向がみられる。また、国際的な産業力強化と経済安全保障への貢献も重要視されている状況にある。

そこで、動脈産業（製造業・小売業等を担う事業者）と静脈産業（廃棄物処理・リサイクル業等を担う事業者）の連携（動静脈連携）を、国際的な産業競争力を強化していくために必要な価値の源泉・新たな成長の鍵と位置づけ、様々な主体がこれまでに培ってきた高い技術力を一層効果的に活用し、市場に新たな価値を生み出していく必要がある。



「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」の全体像

現状・課題 (1章)

- 日本の循環利用率は横ばい又は減少傾向
- 国際的には資源獲得競争が発生
- 付加価値最大化を図るビジネスモデルや再生材利用を進める動きが顕在化
- 国際的な産業競争力の強化と経済安全保障への貢献も重要

将来像 (3章)

【ライフサイクル全体】

- 多様な手段の組み合わせ※や資源循環に関する情報の共有を通じて、各主体が連携して**ライフサイクル全体を最適化**
- ライフサイクルの最適化にあたっては、関係する事業者間で**資源循環に関する情報※などを適切に共有**

※自主的取組、認証制度、グリーン調達、インセンティブ付与、規制措置、など
※組成情報、有害物質の含有情報、分解方法・処理方法、など

【資源調達段階】	【生産段階】	【流通段階】	【使用段階】	【廃棄段階】
<ul style="list-style-type: none"> モノの生産に必要な資源の最小化 安全な循環資源・再生可能資源の割合の向上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用時は輸送を効率化 ✓ 自然環境で再生されるペースに十分配慮 枯渇性資源・有害物質の利用抑制 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 枯渇性資源の利用時は環境負荷を極力低減 など 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能資源の使用割合が向上 再生材利用の促進 環境負荷が極力少ないものを生産 必要な時に必要な分だけモノを生産 <p>(上記実現のために)</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用段階の情報をリアルタイムで把握して生産を最適化 環境配慮設計を行う拡大生産者責任に沿った製品の広がり など	<ul style="list-style-type: none"> 無駄のない流通インフラを整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要なモノ・サービスを、極力少ない環境負荷で、必要な時に必要な分だけ受け取れる <p>(上記実現のために)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな技術・システムを用いたビジネスモデルが普及 <ul style="list-style-type: none"> ✓ マッチングシステム・シェアリングプラットフォームの構築 ✓ 流通経路の最適化 など 	<ul style="list-style-type: none"> 生活者の人生・生活の充実のために必要なサービスが、極力少ないモノ・環境負荷で必要な時に必要な分だけ提供されている <p>(上記実現のために)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の生活者に寄り添い、長期にわたり稼いでいくビジネスモデルが普及 <ul style="list-style-type: none"> ✓ モノの点検・リペア・交換・再使用 など 	<ul style="list-style-type: none"> 不要となったモノは技術的及び経済的に可能な範囲で再利用 再利用できないモノは再資源化 再資源化できないモノはエネルギー回収 再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ中間処理・最終処分 利便性の高い回収体制構築 <p>※エネルギー消費や環境負荷等も考慮して必要に応じて優先順位を変えて最適化</p>

政策の方向性 (2章)

- 製造業・小売業などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業における取組が有機的に連携する**動静脈連携による資源循環を加速**
- 再生材の利用拡大と安定供給、再生材の品質に関する共通認識の醸成や研究開発の促進を通じ、**中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援**
- 2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を80兆円以上にする**という目標に向け、**GX投資を活用**することなどにより、**循環経済への移行を推進**
- 動静脈連携により資源循環を促進するにあたっては、**製品の安全性の確保、有害物質のリスク管理、不法投棄・不適正処理の防止等の観点にも留意**し、各主体による適正な取組を推進
- 環境負荷や廃棄物発生量、脱炭素への貢献といった観点から、**ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を考慮すべき素材や製品について、更なる取組を推進**
- 循環資源の分別・収集・利用等に関して、消費者や住民との対話等を通じた前向きで主体的な意識変革や環境価値の可視化等により、行動変容や具体的取組につなげる

国の取組 (5章)

- 製造業・小売業等の企業と廃棄物処理・リサイクル業等の企業が連携し、求められる品質・量の再生材を確実に供給できるよう、環境配慮設計や再生材利用率の向上、使用済製品等の解体・破碎・選別等のリサイクルの高度化等を推進
- 各種リサイクル法に基づく取組を着実に進めることで、循環経済工程表で示した素材・製品毎の今後の方向性に基づき、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を推進
- 「循環経済パートナーシップ (J4CE)」や「サーキュラーパートナーズ (CPS)」や様々な主体間の連携を促進するネットワークを活用し、先進的な取組事例の共有・発信、ビジネスマッチングの実施、コミュニケーションの促進等を通じて、産官学の幅広い主体の連携を促進

指標 (6章)

- 1) **素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況 (入口側の循環利用率、出口側の循環利用率、最終処分量)**
- 2) **バイオマスプラスチックの導入量** 【目標値：約200万トン (2030年度)】
- 3) **リユース市場規模**
- 4) **認定長期優良住宅のストック数** 【目標値：約250万戸 (2030年度)】

(2) 指標からみる進捗状況

① 指標の設定状況

指標	数値目標 (目標年次)	備考
素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況		
入口側の循環利用率	—	計画フォローアップに当たっては、循環経済工程表等で設定された下記の品目・取組内容・目標についても進捗を把握する。 (例) ・プラスチック再生利用量倍増 ・2030年時点、燃料使用量の10%をSAFに置き換え(航空運送事業者) ・食品ロス量半減 ・金属リサイクル原料の処理量倍増 ・レアメタルを含むe-scrapのリサイクル処理量を2030年に約50万トン(2020年比5割増)に増加 ・家庭から廃棄される衣類の量を2030年度までに2020年度比で25%削減 ・紙おむつの再生利用等の実施・検討を行った自治体の総数150自治体
出口側の循環利用率	—	
最終処分量	—	
バイオマスプラスチックの導入量	約200万トン (2030年度)	地球温暖化対策計画
リユース市場規模	—	
認定長期優良住宅のストック数	約250万戸 (2030年度)	住生活基本計画

② 進捗状況(イメージ)

(実際の内容は第64回循環型社会部会で報告予定)

■ 表の見方：
目標値があるものは、過去10年間および2年間の傾向を踏まえた目標達成見込みを、目標値がないものは、これまでの傾向を示す。

指標	【参考】 目指すべき方向 (指標の望ましい方向性を示す)	数値目標 (目標年次)	最新値	5次計画の目標の 達成見込み 達成見込み 注意が必要 更新が必要 目標なし ※傾向を示す矢印は3段階 (→⇒⇨)	備考
入口側の循環利用率	増加が望ましい →	—	—	→	
出口側の循環利用率	増加が望ましい →	—	—	→	
最終処分量	減少が望ましい ⇨	—	—	⇨	
バイオマスプラスチックの導入量	増加が望ましい →	約200万トン (2030年度)	約15万トン (2022年度)	⇨	
リユース市場規模	増加が望ましい →	—	34,986億円 (2024年度)	→	
認定長期優良住宅のストック数	増加が望ましい →	約250万戸 (2030年度)	約173万戸 (2024年度)	→	

(3) 各主体の取組状況

(実際の内容は第64回循環型社会部会で報告予定)

① 国の取組状況

- 「循環経済パートナーシップ（J4CE）」を通じた、事業者間の対話・協働の促進、ビジネスマッチングや日本の先進的な資源循環モデルの国内外への発信の推進。
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムを通じた事業者間連携の推進。
- スクラップヤードにおける不適正処理や火災防止対策（ヤード規制等）の強化による生活環境保全と有用資源の国内循環の両立、再生材の環境価値を可視化する情報基盤検討の推進。
- 「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づく、動静脈連携による資源循環市場の創出と国際競争力の強化推進。
- 「サーキュラーパートナーズ（CPs）」を通じた、民間事業者等の各主体間の主体的連携を通じた資源循環の推進。
- GX 経済移行債等を活用した資源循環分野への投資促進。
- 食品サプライチェーン全体（製造・流通・小売）での商慣習見直し（1/3 ルールの緩和等）による食品ロス削減。
- プラスチック資源循環法等に基づく、食品産業における環境配慮設計や再生材利用の促進。
- 建設リサイクル法に基づく分別解体・再資源化の徹底。
- 静脈物流の効率化に向けた共同輸配送やモーダルシフトの推進、および港湾における資源循環拠点の形成。 など

② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況

- ・ 株式会社エフピコ
 - 全国のスーパーマーケット等（約 1 万拠点）を回収ステーションとし、自社の配送トラックの「帰り便」を活用して効率的に回収する「ストア to ストア」方式の確立。
 - 使用済みトレイを再びトレイに戻す「トレイ to トレイ」およびペットボトルを透明容器に戻す「ボトル to 透明容器」による、バージン材比での大幅な CO2 排出量削減。
 - ダイバーシティ経営による、手選別での高い品質維持と地域における多様な雇用の創出の統合。など
- ・ 株式会社リコー
 - 「Comet Circle」コンセプトの下での、製品設計段階からリユース・リサイクルを前提としたモノづくりの実践。
 - 回収した使用済み複合機を、分解・洗浄・部品交換を経て新品と同等の品質保証を付与し市場に再投入するリマニュファクチャリング事業の展開による、環境貢献と収益性の両立。

(4) 評価及び今後の方向性

① 進捗評価（作成の方向性）

- 資源循環をさらに進めるには、事業者間連携が必要となる課題・取組も多いとの認識から、設定された指標による進捗状況評価を適切に実施するとともに、「単独ではできなかった資源循環の取組が可能となる連携」を増やし、課題を克服し、資源循環が進ませるために、「連携の仕組み」（ネットワーク・プラットフォームづくりなど）に関する事例を収集し、その規模・状況等を、事業者間連携の実情として、点検の参考とする。（p13「参考：イメージ」を参照）
- なお、本分野の指標として設定されている指標のうち多くは他の分野と重複しており、他分野での施策推進との関係を意識しつつ進めていく必要がある。

② 循環部会における議論（概要）

（指標・評価）

- 個別の取組がどの程度ライフサイクル全体をカバーしているの見えるような点検にできるとよい。
- 事例を示す際は成功事例だけでなく、上手くいかなかった事例も拾えるとよい。
- 事業者間連携は製品特性や業種でも実態が異なるため指標づくりが難しい。実態や各工程における課題が把握できる指標づくりを検討いただきたい。
- 量的側面を把握する上では有効だが、質的側面をどのように評価するかは課題。
- リユース市場規模はあるべき姿から逆算して一定の目標設定を行ってはどうか。
- 経済規模に特化しているが、環境や社会の側面を評価することも必要ではないか。
- 市場規模は拡大しているとみられるが、多様な事業があり、規模の把握が難しい。
- リユースビジネスに関する事業者間連携を評価する必要がある。スタートアップと大企業の連携が増加しており、連携の価値が見出せそうな一方で、リユース業者が情報非開示で評価が進まない。
- リユースやメンテナンスなどの循環の環も重要。取組事例の評価が必要ではないか。

（課題・環境整備）

- 非鉄金属の場合、バージン材と再生材で製造工程は同じため、品質は大差ない。品質基準の情報をどこまで共通化・公表していくかが論点になる可能性。
- 地域産業と地域経済の観点でも重要。事業者負担が軽いデータ収集の仕組みや、中小企業が参加できる仕組みについて、実効性のある施策を検討する必要がある。
- 事業者間連携にはコスト負担の課題がある。
- 再生材がバージン材よりも安くならなければ、資本力がある大企業でしか使われない。資源循環の仕組みづくりが進んでいない業界の状況把握や、必要な施策展開、環境整備に配慮いただきたい。
- 事業者間連携において、データ共有の仕組み（情報基盤）の構築は重要。

（その他）

- 海外流出の状況の定量的な把握は重要。リユース目的／素材目的の区別もできるとよい。
- バイオマスプラスチックの導入については、化石燃料代替の側面は理解できるが、生分解性するかどうかや、食料やバイオ燃料との競合の問題があり、資源循環で特筆すべきかどうか検討が必要。

③ 今後の取り組むべき方向性【P】

- 製造業・小売業などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業における取組が有機的に連携する動静脈連携による資源循環を加速し、再生材の利用拡大と安定供給、再生材の品質に関する共通認識の醸成や研究開発の促進を通じ、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する。
- 重要鉱物やプラスチック等の資源について、動脈産業と静脈産業が緊密に連携し、設計・製造から回収・再生に至るライフサイクル全体で資源を徹底的に循環させることで、国内の循環量の拡大と供給網の強靱化を図る。あわせて、こうした事業者間連携を通じて実現されたライフサイクル全体での資源循環モデルを活用し、我が国の産業競争力強化を目指す。
- 動静脈連携により資源循環を促進するに当たっては、製品の安全性の確保、有害物質のリスク管理、不法投棄・不適正処理の防止等の観点にも留意し、各主体による適正な取組を推進する。環境への負荷や廃棄物の発生量、脱炭素への貢献といった観点から、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を考慮すべき素材や製品について、循環経済工程表で示した今後の方向性を基に更なる取組を進める。
- また、循環資源の分別・収集・利用等に関して、消費者や住民との対話等を通じた前向きで主体的な意識変革や環境価値の可視化等により、行動変容や具体的取組につなげる。
- 成功例だけでなく課題が現れた事例も含め、事業者間連携がライフサイクル全体でどの工程をカバーしているか、どのような成果や効果が生じているかを把握し、リユースやメンテナンスなども含め、地域経済への貢献等の観点から評価可能な材料を揃え、循環の広がりを支える実践知を可視化することで、さらに事業者間連携を進める。
- 事業者間連携を進める上で障壁となり得る構造的な課題（物流、コスト、制度運用等）に対し、国は、事業者が円滑に連携できる事業環境の整備に取り組む。各事業者は、個別の最適化にとどまらず、設計・製造段階から回収・再資源化を見据えた産業横断的な連携を深め、ライフサイクル全体での資源循環を加速させる。
- 事業者間連携の「量」と「質」を把握するための点検基盤を整備し、連携の仕組み・実態・成果を整理するとともに、製品特性や業種差を踏まえた質の評価を含む指標づくり、リユース市場規模など把握が難しい分野におけるデータ収集の工夫、既存統計との連携などを進め、さらなる横断的・総合的な点検が可能となる仕組みを検討する。

- 再生材の利用拡大に向けて、サプライチェーン上の全事業者が再生材の品質に関する共通認識を持ち、安心して取引できる市場慣行を醸成する。あわせて、デジタル技術等を活用して再生材利用による環境価値を可視化し、投資家や消費者等がその価値を正に評価・選択できる社会システムの構築を目指す。

参考：イメージ

事業者連携のプラットフォーム、ネットワーク等の取組形成状況 企業を中心とした主な素材・製品ごとの事例



観点	事例	参加企業数	参加者属性						取組種別					取組の段階・内容			
			行政	動機企業	動機企業	学術	他	リテール	リテール	リテール	リテール	他	課題の特定	取組の推進	制度整備		
プラスチック	Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)*2：海洋プラスチック問題解決・資源循環型社会実現を目指す、業種を超えた幅広い関係者の連携強化・イノベーション加速のプラットフォーム	481	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	Sustainable Plastics Initiative (SusPla) *3：品質向上・安定供給・資するマテリアルサイクルによる再生プラスチック市場の拡大を目指す動静連携推進組織	121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム (GSHIP) *4：海洋プラスチックごみに係る課題解決に向けた取組を検討、実施するための官民連携組織	151	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	資源循環プラットフォーム「Cicromate」*5：アパレルの納品物流業務・輸送網を活用し、動静連携一体物流を用いて効率的に廃プラスチックを回収し再生する資源循環プラットフォーム	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	Blockchain Loop to Unlock the value of the circular Economy (BLUE Plastics) *6：ブロックチェーン技術を活用した再生プラスチックのデジタルプラットフォーム	5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム*7：産官学連携の下、我が国における戦略的対応を検討するためのもの	18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
金属	SUREコンソーシアム*8：戦略的都市鉱山の早期社会導入を目指す産総研戦略的都市鉱山開発拠点 (SURE) と産業界の連携組織	91	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
繊維製品	JAPAN SUSTAINABLE FASHION ALLIANCE*9：ファッション産業が個社では解決が難しい課題に対し共同で解決策を導き出すための企業連携プラットフォーム	75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	サステナブルファッション・プラットフォーム協議会*10：衣類における地域共創型サーキュラーエコミーの構築をめざす大阪府と民間企業連携を起点とした取組団体	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
建設	地域価値共創プラットフォーム*11：国土交通省が事務所の空き家等の不動産を活用した地域価値共創のネットワークの場	421	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
横断	循環経済パートナーシップ (J4CE) *12：循環経済への更なる理解醸成・取組促進に向けた官民連携強化のためのもの	232	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	サーキュラーパートナーズ (CPS)*13：サーキュラーエコミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するためのもの	833	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

イメージ

目標等

プラスチック再生利用量倍増

金属リサイクル原料の処理量倍増、e-scrap のリサイクル処理量増加

家庭から廃棄される衣類の量の削減

*1：参加企業数、属性種別、取組種別、取組の段階・内容は、各出典における記述を参考に、事務局判断で整理を行ったものであり、各団体の見解を表すものではない。整理のイメージを示すために表示しているもの。
 *2：Japan Clean Ocean Material Alliance HP(2026/2/2) <https://cloma.net/memberlist/> (閲覧日 2026/2/12)。 *3：Sustainable Plastics Initiative HP (2026/1/22) <https://suspla.or.jp/service/> (閲覧日 2026/2/12)。 *4：GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム HP(2026/2/9) <https://gship.jp/milite/we/about-us/> (閲覧日 2026/2/12)。 *5：セッコグループホールディングス株式会社 (2023/11/29)「アパレル業界の新たな資源循環プラットフォーム「Cicromate」英証事業を経て、12月1日(金)より、いはいは本格稼働。アパレル各社と協働し動静連携一体物流を活用した廃プラスチック資源循環事業を開始」 <https://www.senogroup.co.jp/about/news/press/20231129.pdf> (閲覧日 2026/2/12)。 *6：旭化成株式会社(2021/5/24)「旭化成、プラスチック資源循環プラットフォーム「BLUE Plastics」(日本経済新聞)」 <https://www.asahi-kasei.com/jp/news/2021/05/24/210524.html> (閲覧日 2026/2/12)。 *7：環境省(2025/11/25)「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム第2回WG2開催について 資料2」 https://www.env.go.jp/council/03/recycle/page_0086.html (閲覧日 2026/2/12)。 *8：産業技術総合研究所「SURE CONSORTIUM」 https://unit.aist.go.jp/env-mri/sure/cons_mlst.html (閲覧日 2026/2/12)。 *9：JAPAN SUSTAINABLE FASHION ALLIANCE HP <https://jsfa.info/> (閲覧日 2026/2/12) *10：大阪府(2025/11/25)「大阪発！サステナブルファッションプラットフォーム協議会の設立について」 https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/01202509s_202560.html (閲覧日 2026/2/12)。 *11：国土交通省(2025/8/12)「地域価値共創プラットフォーム会員属性」 https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kenseisaiyo/kyousei_awards/imp/symposium/member_attr/bites.pdf (閲覧日 2026/2/12)。 *12：循環経済パートナーシップ (J4CE) HP(2026/1/31) <https://j4ce.env.go.jp/member> (閲覧日 2026/2/12)。 *13：サーキュラーパートナーズ (CPS) HP <https://www.cps.go.jp/member-list> (閲覧日 2026/2/12)。